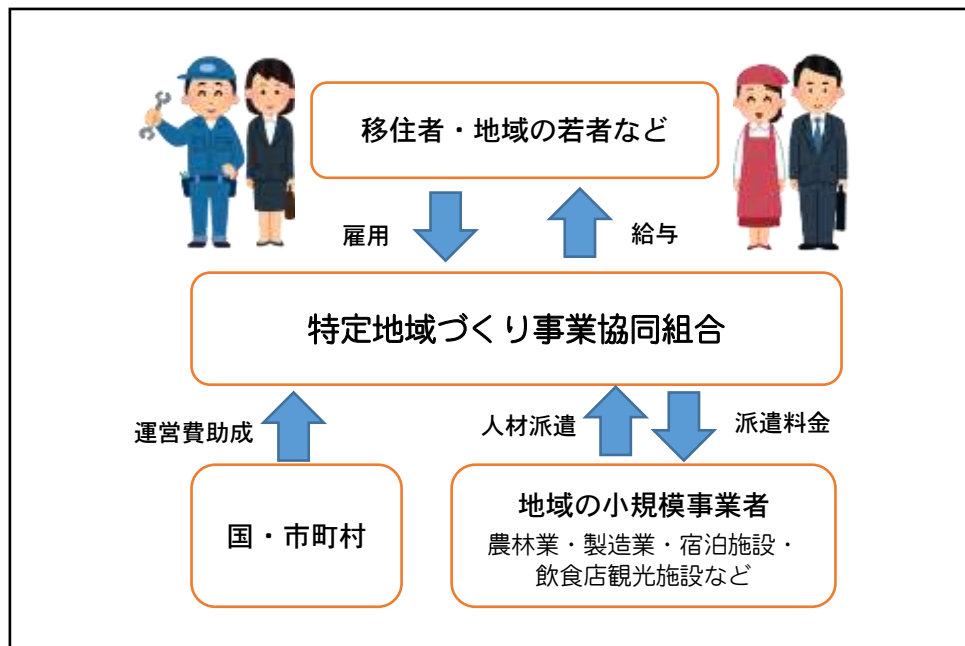


葛巻町特定地域づくり事業協同組合の概要

特定地域づくり事業とは

特定地域づくり事業は、令和2年6月に施行された「特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づいて、国（総務省）が新たに創設した制度で、地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業や商工業等の地域産業の担い手を確保するため、地域の事業者で設立した事業協同組合がマルチワーカー（季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事する者）を派遣する人材派遣事業です。

特定地域づくり事業における労働者派遣事業の概要



葛巻町特定地域づくり事業協同組合

葛巻町特定地域づくり事業協同組合は、当該事業を実施するために令和４年２月２日に地域の事業者７社で事業協同組合を設立し、令和４年２月１８日に県内で第１号として県から認定を受けた組合です。

当該事業協同組合では、組合員の季節の仕事を組み合わせることで新たな雇用を創出し、都市部の若者の呼び込みや地域の若者の定着を図り、地域の維持と地域経済の活性化を目指しています。

組合の概要

- 名 称 葛巻町特定地域づくり事業協同組合
- 地 区 岩手県岩手郡葛巻町の区域
- 事務所の所在地 岩手県岩手郡葛巻町葛巻第１６地割１番地１
- 出 資 金 70,000 円（7 口）
- 役 員 理事 ５人 監事 １人
- 事 業
 - ① 組合員のためにする地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業としての労働派遣事業
 - ② 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供
 - ③ 組合員の福利厚生に関する事業
 - ④ 上記の事業に附帯する事業
- 組合員の資格
 - ① 農業、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、宿泊業を行う事業者であること。
 - ② 組合の地区内に事業場を有すること。

➤ 組 合 員

- | | | |
|---|--------|---|
| ① | 名 称 | 一般社団法人葛巻町畜産開発公社 |
| | 住 所 | 〒028-5402 岩手県岩手郡葛巻町葛巻第 40 地割 57 番地 125 |
| | 業 種 | 農業、食料品製造業、宿泊業 |
| | ホームページ | https://kuzumaki.jp |
| ② | 名 称 | 株式会社岩手くずまきワイン |
| | 住 所 | 岩手県岩手郡葛巻町江刈第 1 地割 95 番地 55 |
| | 業 種 | 農業、食料品製造業、飲料製造業 |
| | ホームページ | https://kuzumakiwine.co.jp |
| ③ | 名 称 | 株式会社グリーンテージくずまき |
| | 住 所 | 岩手県岩手郡葛巻町葛巻第 5 地割 170 番地 2 |
| | 業 種 | 宿泊業 |
| | ホームページ | http://greentage.com/ |
| ④ | 名 称 | ミドリアパレル中央株式会社 |
| | 住 所 | 岩手県岩手郡葛巻町葛巻第 7 地割 64 番地 1 |
| | 業 種 | 繊維工業 |
| ⑤ | 名 称 | タカナシ乳業株式会社 |
| | 住 所 | 岩手県岩手郡葛巻町江刈第 14 地割 218 番地 1 |
| | 業 種 | 飲料製造業 |
| | ホームページ | https://www.takanashi-milk.co.jp |
| ⑥ | 名 称 | 守山乳業株式会社 |
| | 住 所 | 岩手県岩手郡葛巻町葛巻第 8 地割 46 番地 |
| | 業 種 | 食料品製造業 |
| | ホームページ | https://www.fujimilk.co.jp |
| ⑦ | 名 称 | 南信漬物株式会社 |
| | 住 所 | 岩手県岩手郡葛巻町葛巻第 5 地割 114 番地 1 |
| | 業 種 | 食料品製造業 |

➤ 派遣スタッフが従事する業務

No.	派 遣 先	主な業務内容
①	(一社) 葛巻町畜産開発公社	牧場管理作業、粗飼料生産作業、乳製品製造、接客業務 等
②	(株) 岩手くずまきワイン	ワイン製造、ブドウ園管理作業、接客業務 等
③	(株) グリーンテージくずまき	接客業務、施設管理作業 等
④	ミドリアパレル中央(株)	縫製工、その他の業務
⑤	タカナシ乳業(株) 岩手工場	乳製品製造、その他の業務
⑥	守山乳業(株) 葛巻工場	飲料製造、その他の業務
⑦	南信漬物(株) 岩手工場	漬物製造、その他の業務

➤ 勤務条件

- ・ 雇用形態 無期雇用派遣職員（試用期間あり）
- ・ 勤務日数 月平均労働日数 21.6 日
- ・ 就業時間 8 時間/日（40 時間/週）
※就業時間は派遣先により異なります。
- ・ 休 日 派遣先により異なります。
- ・ 給 与 基本給 月額 180,000 円～
- ・ 賞 与 年 2 回
- ・ 諸 手 当 時間外労働手当・深夜・休日労働手当
通勤手当（上限：2 万円/月）
退職手当（無：基本給に含む）
- ・ 休 暇 年次有給休暇・産前産後休暇・育児休業・慶弔休暇等
- ・ 福利厚生 各種社会保険完備（労災・雇用・健康・厚生年金）
- ・ そ の 他 マイカー勤務必須

➤ 働き方について（定着に向けた支援）

《 初年度 》

- ・ 1 年のうち 2 か所以上の事業所で働きます。
- ・ 一つの事業所で最低 3 カ月間働き、人間関係の構築を目指します。
- ・ 複数の事業所で働く働き方に慣れること、町の暮らしを知ることを目指します。

⇒ 派遣先の各事業所で、仕事の内容や様々経験を積み、季節を通じた町の暮らしを知るなど、吸収・インプットの時間とします。

《 2 年目以降 》

- ・ 1 年のうち 2 か所以上の事業所で働きます。
- ・ 1 年目に学んだことや経験、身に付けたスキルを活かし、アウトプットする形で働きます。

⇒ 3～5 年の期間を経る中でスキルアップを図りながら、派遣先の事業所の中から自分にあった事業所に正職員として就職することを目指します。

⇒ また、町での生活を通じた人とのつながりや町の様々な資源を活かし、起業や事業継承等による定着についても支援します。